

<記載内容の変更について>

「令和7年度後期高齢者医療制度のごあんない」のパンフレットにおいて、掲載内容に変更が生じております。
下記のとおり訂正させていただきます。

**【訂正箇所】10 ページ 自己負担限度額など クリーム色掛け部分
全文削除**

高額療養費の自己 負担限度額(月額)は令和7年8月から改定が予定されていましたが、石破総理から実施を見合わせるというの方針が表明されたため、本年8月からの高額療養費の見直しは、その実施が見合わされることになっております。

【訂正箇所】12 ページ 入院時の食費の負担額

●変更前

負担区分	食費
一般・現役	490 円※1
区分Ⅱ	230 円
	180 円 ※
区分Ⅰ	110 円

●変更後(令和7年4月診療分から)

負担区分	食費
一般・現役	510 円※1
区分Ⅱ	240 円
	190 円 ※
区分Ⅰ	110 円

※1 指定難病患者等一部の方は 280 円の場合があります。

※1 指定難病患者等一部の方は **300 円**の場合があります。

※ 過去1年のうちで区分Ⅱの認定を受けていた期間の入院日数の合計が91日以上の場合に申請を行ったとき

【訂正箇所】12 ページ 療養病棟(入院時の食費・居住費の負担額)

●変更前

負担区分	食費	居住費
一般・現役	490 円	370 円
区分Ⅱ	230 円	
区分Ⅰ	140 円	
区分Ⅰ (老齢福祉年金受給者)	110 円	0 円

●変更後(令和7年4月診療分から)

負担区分	食費	居住費
一般・現役	510 円	370 円
区分Ⅱ	240 円	
区分Ⅰ	140 円	
区分Ⅰ (老齢福祉年金受給者等)	110 円	0 円

※1 一部の医療機関では、450 円の場合があります。

※1 一部の医療機関では、**470 円**の場合があります。